

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	Jプレミアム・インカムファンド（年4回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	当初募集額 1,000億円を上限とします。 継続募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新後>

主として円建の外国投資信託である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ－日本株式プレミアム戦略ファンド(適格機関投資家限定)(分配型クラス)」(以下「外国投資信託」または「投資信託証券」ということがあります。)への投資を通じて、実質的に日本株式プレミアム戦略のパフォーマンスを獲得することで、安定的なキャッシュフローの確保を目指します。なお、「マネーアカウントマザーファンド」受益証券への投資も行います。

ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

主として円建の外国投資信託であるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ－日本株式プレミアム戦略ファンド(適格機関投資家限定)(分配型クラス)への投資を通じて、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とする担保付スワップ取引を活用して、日本株式プレミアム戦略に連動する投資成果の享受を目指します。

また、国内の証券投資信託であるマネーアカウントマザーファンド受益証券への投資も行います。



<オプション取引とは>

- ・「ある資産(株式・通貨等)を買う、または売る権利」のことをオプションといいます。
- ・オプション取引では、買う権利(コールオプション)と売る権利(プットオプション)を売買します。資産そのものではなく、権利を売買することが特徴です。
- ・オプションの売り手は、オプションの対価としてプレミアムを受け取ります。

<担保付スワップ取引とは>

- ・実際に対象資産を保有していなくとも、相手方(主に金融機関)に対して投資資金を引き渡す代わりに、担保と対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することにより、実質的に投資を行うことと同等の投資効果を享受する取引です。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの投資対象である外国投資信託において行う戦略

- 日経平均株価（以下「参照指数」ということがあります。）を原資産としたプットオプション（期間約1ヵ月）を売却し^{*1}、プレミアムをインカムとして受け取ります。

権利行使価格が日経平均株価の92%となるプットオプションの売りを行います。約1ヵ月後において日経平均株価の水準がプットオプションの売却時から8%を超えて下落しなければ、当初受け取ったプレミアムが戦略の収益となります^{*2}。8%を超えて下落した場合、8%を超える部分に関して発生したオプション損失と、受け取ったプレミアム分の合計値が戦略の損益となります^{*3}。一方、約1ヵ月後に日経平均株価が上昇した場合には、当初受け取ったプレミアムが戦略の収益となり、日経平均株価の上昇分は収益とはなりません。

- *1 満期約1ヵ月のプットオプションの売却は毎月末の前営業日を予定しておりますが、将来変更される可能性があります。
*2 約1ヵ月後の満期までの期間中に日経平均株価の水準がプットオプションの売却時から8%を超えて下落しない場合でも、マイナスリターンとなることがあります。（下記イメージをご参照ください。）
*3 信託報酬等費用控除前

戦略および日経平均株価の1ヵ月間の推移とリターンのイメージ



売却したプットオプションの価値は、約1ヵ月後のオプション取引の満期日までの間、原資産である日経平均株価の水準や動向に応じて日々変動します。日経平均株価が下落する局面では、満期時にオプション取引で損失が発生する確率が上昇し、日々のファンドの基準価額が下落する傾向がみられます。例えば、上記の当戦略における事例のように、オプション取引の満期時に日経平均株価が8%を超えて下落しなかった場合でも、期中の日経平均株価の動向次第で一時的にマイナスリターンとなる場面がありますのでご注意ください。

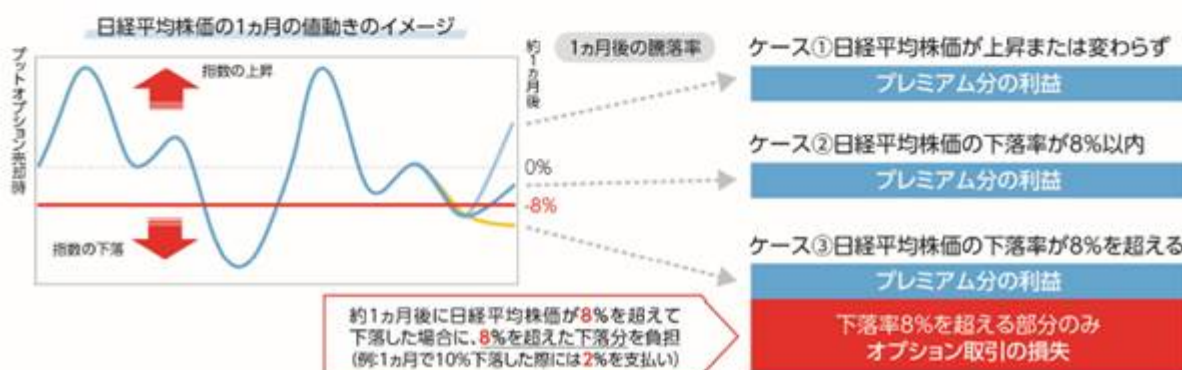
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

- 毎月のプレミアムの獲得により、安定したパフォーマンスを目指します。
- 株式市場が大きく下落する局面では、市場参加者が株式の下落に備えてプットオプションを買う取引が増える傾向があるため、オプション・プレミアムも上昇する傾向があります。そのため日経平均株価が1ヵ月間で8%を超える下落となりオプション取引の損失が発生した場合でも、新たな戦略を構築する際、相対的に高いプレミアムを受け取ることができ、戦略のパフォーマンスの回復に寄与することが期待できます。
- ファンドを通じて、実質的にプットオプションの売却を行うことにより、オプション・プレミアムを享受します。



約1ヵ月後のオプション取引の満期日に日経平均株価の下落率が8%以内であれば、プレミアム分の利益がリターンとなります。

一方、下落率が8%を超えた場合、8%を超えた部分に関してオプション取引の損失が発生します。その場合でも、合計損失はそのオプション取引の損失からプレミアム分の利益を差し引いた分となります。（損失がプレミアム分よりも少ない場合には、プラスのリターンとなります。）



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

● 外国投資信託の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

クレディ・スイス・グループ、クレディ・スイス・インターナショナルおよびクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドについて

スイスのチューリッヒに本拠を置くクレディ・スイスは、世界50カ国余りで事業を展開するグローバルな金融グループです。世界有数のウェルス・マネジメントを中核に、インベストメント・バンキング、スイス・バンク、アセット・マネジメントの四分野において、世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録されました。主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業です。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは2000年1月4日にケイマン諸島会社法に基づきケイマン諸島に設立されたクレディ・スイス・グループの関連会社です。ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し等を行います。

(2022年11月末時点)



日経平均株価

- ①「日経平均株価(日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」自体及び「日経平均」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有する。
- ②「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属する。
- ③本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負わない。
- ④株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」の構成銘柄、計算方法、その他、「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

（２）ファンドの沿革

<訂正前>

2022年7月27日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

<訂正後>

2022年7月27日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（３）ファンドの仕組み

委託会社の概況

<訂正前>

a．資本金

2022年4月末日現在 11億円

（略）

c．大株主の状況

2022年4月末日現在

（略）

<訂正後>

a．資本金

2022年11月末日現在 11億円

（略）

c．大株主の状況

2022年11月末日現在

（略）

2 投資方針

(2) 投資対象

(参考) 投資する投資信託証券の概要

< 更新後 >

フ ァ ン ド 名	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) III - 日本株式プレミアム戦略ファンド(適格機関投資家限定) (分配型クラス) 英名: Credit Suisse Universal Trust (Cayman) III - Japan Equity Premium Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only) (Distribution Type Class)
分 類	ケイマン籍／外国投資信託／円建
設 定 日	2022年7月28日
運用の基本方針 主 な 投 資 対 象	担保付スワップ取引を通じて、実質的に代表的な日本の株価指数を原資産としたプットオプションを売却する想定上の取引戦略に対するエクスポージャーを提供することにより、中長期的な資本成長の提供を目指して運用を行います。
投 資 態 度	①担保付スワップ取引を通じて、実質的に代表的な日本の株価指数(参照指数)を原資産としたプットオプション(期間約1ヵ月)を売却する想定上の取引戦略に対するエクスポージャーを提供することにより、中長期的な資本成長の提供を目指して運用を行います。 ②売却するプットオプションの権利行使価格をプットオプション構築時の参照指数値の92%とすることで、参照指数の下落による損失を低減しつつ、プレミアムの獲得を目指します。 ③資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
ベンチマーク	ありません。
参 考 指 数	ありません。
主 な 投 資 制 限	①原則として、店頭オプションおよび上場オプションへの直接投資は行いません。 ②空売りを行った有価証券の時価総額が純資産総額を超える有価証券の空売りは行いません。 ③純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ④一発行会社の発行済総株式数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。 ⑤流動性に欠ける資産の組入れは15%以下とします。 ⑥投資運用会社は、自己または投資信託受益証券以外の第三者の利益を図る目的の取引等は行いません。
決 算 日	9月末日(初回決算は2023年9月末日です。)
分 配 方 針	原則として、3ヶ月毎に分配を行います。
運用管理報酬	純資産総額の年0.15%程度
その他の費用	オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。
解 約 手 数 料	ありません。
投資運用会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
管理事務代行会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン シンガポール支店
保 管 銀 行	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
受 託 銀 行	エリアントラスティ(ケイマン)リミテッド
報酬代行会社	クレディ・スイス・インターナショナル
監 査 法 人	KPMG ケイマン諸島

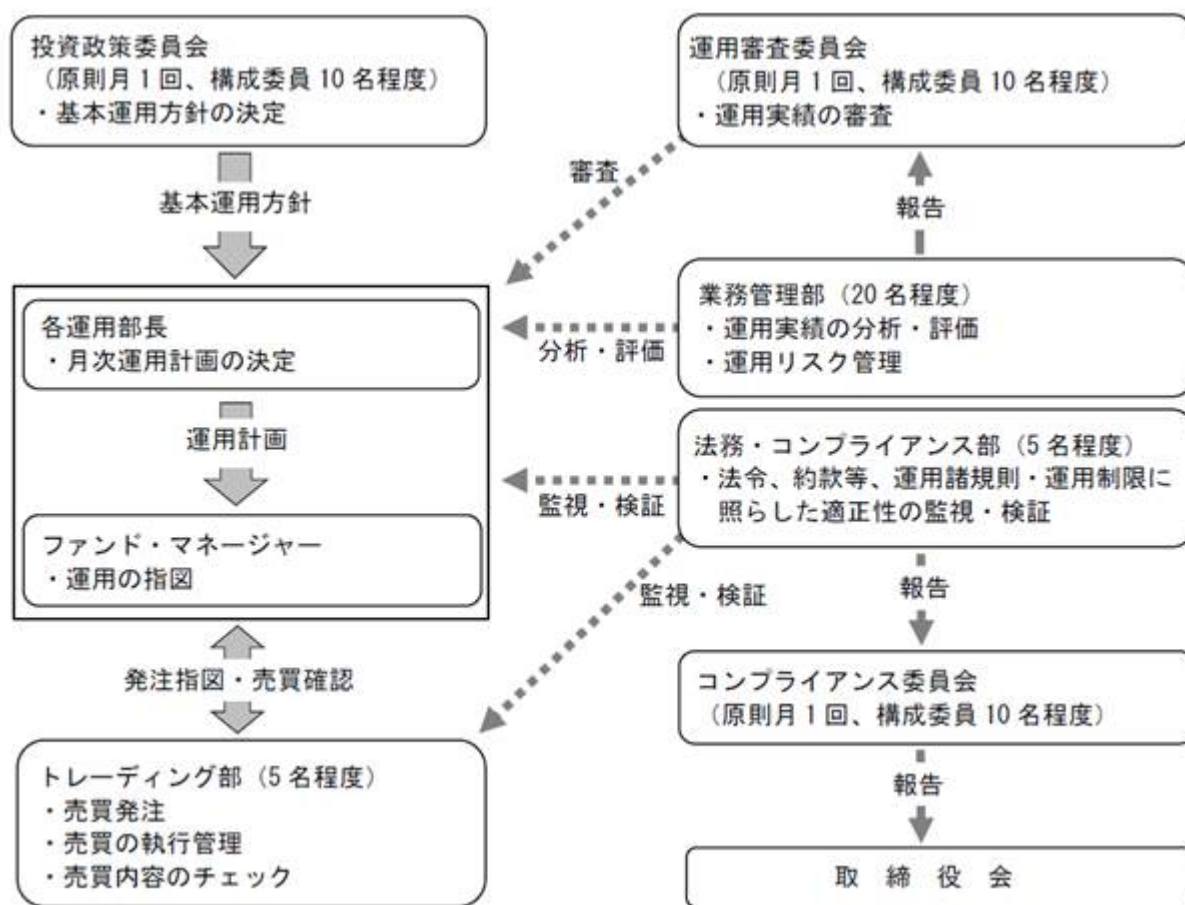
フ ァ ン ド 名	マネーアカウントマザーファンド
分 類	親投資信託
設 定 日	2010年2月26日
運用基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主 な 投 資 対 象	わが国の国債、公社債および短期金融商品
主 な 投 資 制 限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
決 算 日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
分 配 方 針	分配は行いません。
委 託 会 社	T & D アセットマネジメント株式会社

各概要は2022年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）運用体制

<訂正前>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



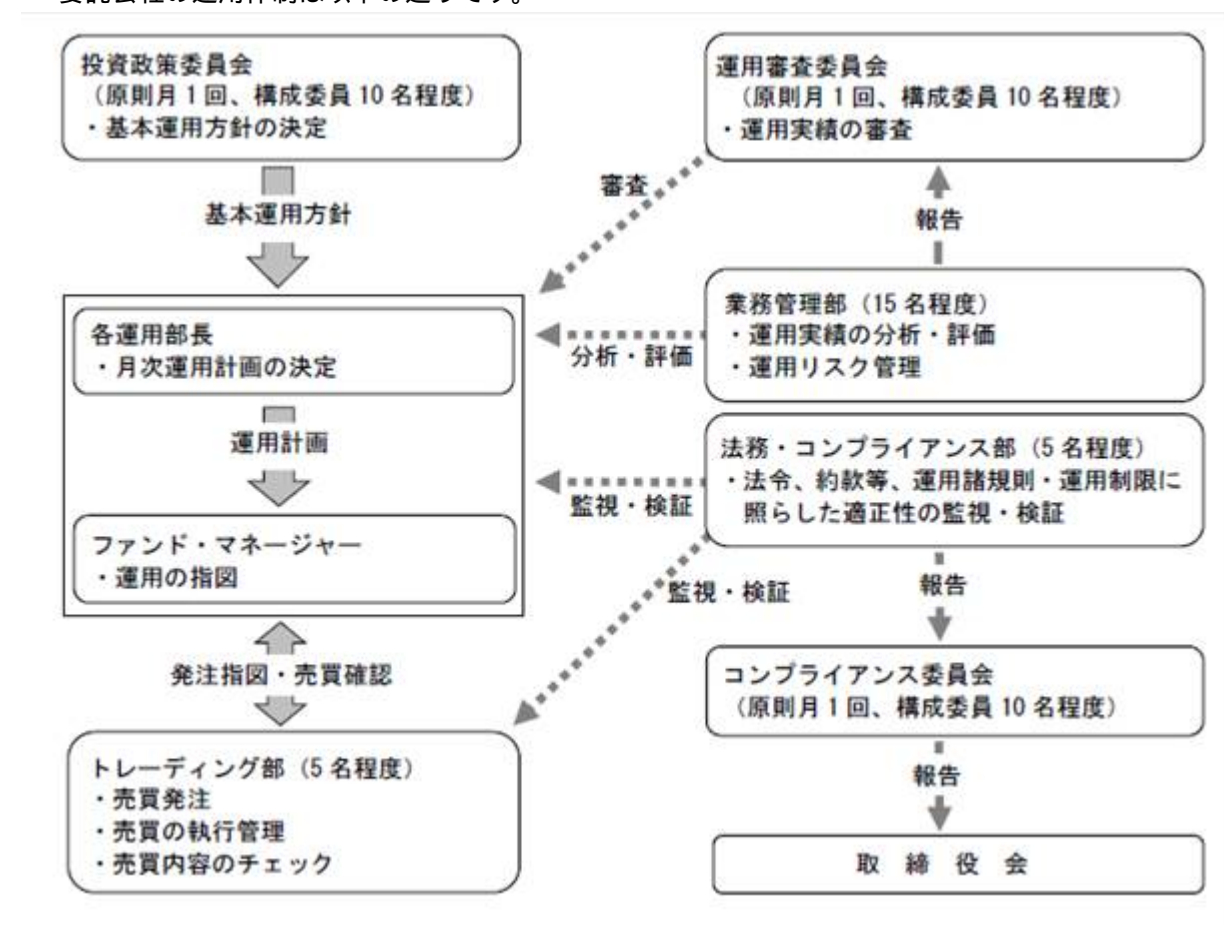
個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2022年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(3) リスクの管理体制

<訂正前>

(略)

リスクの管理体制は2022年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

リスクの管理体制は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

<更新後>

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※右のグラフは、2017年12月から2022年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2022年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

なお、ファンドの騰落率につきましては、2022年7月に設定されたため記載しておりません。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

税金の取扱いについては、2022年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

税金の取扱いについては、2022年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

< 更新後 >

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(2022年11月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,080	98.49
親投資信託受益証券	日本	5	0.43
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	12	1.08
合計（純資産総額）	-	1,097	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

(2022年11月30日現在)

	国 / 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - 日本株式プレミアム戦略ファンド（適格機関投資家限定）（分配型クラス）	107,365.860	10,041.07 1,078,068,358	10,059.00 1,079,993,185	98.49
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	4,713,022	0.9992 4,709,722	0.9992 4,709,251	0.43

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

(2022年11月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.49
親投資信託受益証券	0.43
合計	98.92

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2022年10月28日現在）	671	675	1.0047	1.0097
2022年7月末日	196	-	0.9999	-
2022年8月末日	361	-	1.0017	-
2022年9月末日	576	-	1.0043	-
2022年10月末日	670	-	1.0033	-
2022年11月末日	1,097	-	1.0068	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2022年7月27日 ～ 2022年10月28日）	0.0050

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 特定期間（2022年7月27日 ～ 2022年10月28日）	0.97

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2022年7月27日 ～ 2022年10月28日）	668,106,260	-

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況**（１）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	391	100.00
合計（純資産総額）	-	391	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 運用実績

2022年11月30日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2022年10月	50円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	50円

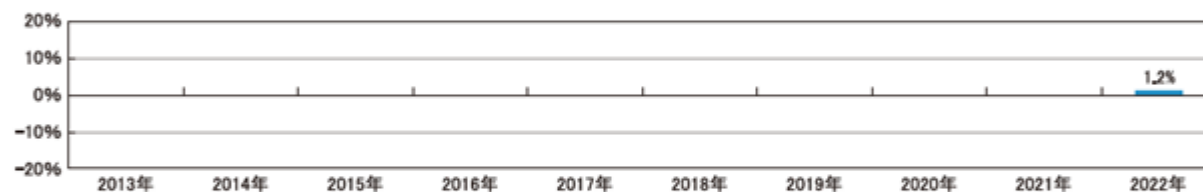
主要な資産の状況

投資比率

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-日本株式プレミアム戦略ファンド(適格機関投資家限定)(分配型クラス)	98.5%
マネー・アカウンタマザーファンド	0.4%
現金・預金等	1.1%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2022年は設定日(7月27日)から11月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第1期特定期間(2022年7月27日から2022年10月28日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

Jプレミアム・インカムファンド（年4回決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

科 目	期 別	第1期 特定期間 (2022年10月28日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		38,922,084
投資信託受益証券		661,068,358
親投資信託受益証券		2,799,722
流動資産合計		702,790,164
資産合計		702,790,164
負債の部		
流動負債		
未払金		26,900,000
未払収益分配金		3,340,531
未払受託者報酬		37,749
未払委託者報酬		1,277,125
未払利息		69
その他未払費用		18,841
流動負債合計		31,574,315
負債合計		31,574,315
純資産の部		
元本等		
元本		668,106,260
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,109,589
（分配準備積立金）		1,761,114
元本等合計		671,215,849
純資産合計		671,215,849
負債純資産合計		702,790,164

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

科 目	期 別	第1期 特定期間 （自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）
		金額
営業収益		
受取配当金		5,970,519
受取利息		34
有価証券売買等損益		468,080
営業収益合計		6,438,633
営業費用		
支払利息		3,273
受託者報酬		37,749
委託者報酬		1,277,125
その他費用		18,841
営業費用合計		1,336,988
営業利益		5,101,645
経常利益		5,101,645
当期純利益		5,101,645
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,348,475
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,348,475
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		3,340,531
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,109,589

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 特定期間 (2022年10月28日現在)	
1 特定期間の末日における受益権の総数	668,106,260口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0047円
(1万口当たり純資産額	10,047円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第1期 特定期間 (自 2022年7月27日 至 2022年10月28日)
分配金の計算過程	2022年7月27日から2022年10月28日までの計算期間末における分配対象金額 6,450,120円（1万口当たり96円）のうち、3,340,531円（1万口当たり50円）を 分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第1期 特定期間 (自 2022年7月27日 至 2022年10月28日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 特定期間 (2022年10月28日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 特定期間 (自 2022年7月27日 至 2022年10月28日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 特定期間 （自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		668,106,260 円
期中一部解約元本額		- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第1期 特定期間（自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	468,358 円
親投資信託受益証券	278 円
合計	468,080 円

3 デリバティブ取引関係

第1期 特定期間（自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2022年10月28日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -日本株式プレミアム戦略ファンド（適格機関投資家限定）（分配型クラス）	65,928.828	661,068,358	
合計		65,928.828	661,068,358	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2022年10月28日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	マネーアカウントマザーファンド	2,801,684	2,799,722	
合計		2,801,684	2,799,722	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考) クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） -日本株式プレミアム戦略ファンド（適格機関投資家限定）（分配型クラス）の状況

作成基準日：2022年11月29日

担保付スワップ

(単位：円)

想定元本額	評価額
1,073,658,600	1,080,207,918

(日付は現地基準です。)

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（ 2022年10月28日現在 ）
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		418,996,751
流動資産合計		418,996,751
資産合計		418,996,751
負債の部		
流動負債		
未払解約金		30,000,000
未払利息		746
流動負債合計		30,000,746
負債合計		30,000,746
純資産の部		
元本等		
元本		389,269,339
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		273,334
元本等合計		388,996,005
純資産合計		388,996,005
負債純資産合計		418,996,751

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（ 2022年10月28日現在 ）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	389,269,339口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	273,334円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9993円
（1万口当たり純資産額	9,993円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（ 2022年10月28日現在 ）
期首元本額		637,080,788 円
期中追加設定元本額		602,922,160 円
期中一部解約元本額		850,733,609 円
期末元本額		389,269,339 円
元本の内訳 *		
デジタルヘルス株式ファンド		14,906,068 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（インド・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（中国・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（ナスダック100・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルブル8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（金・ダブルベア8）		20,005 円
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ8（マネーボールファンド8）		361,635,286 円
Jプレミアム・インカムファンド（年1回決算型）		9,766,261 円
Jプレミアム・インカムファンド（年4回決算型）		2,801,684 円
合計		389,269,339 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等
（自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係
（自 2022年7月27日 至 2022年10月28日）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2022年11月30日現在）

資産総額	1,150,326,623 円
負債総額	53,765,381 円
純資産総額（ - ）	1,096,561,242 円
発行済数量	1,089,203,401 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0068 円

（参考）マネーアカウントマザーファンド

資産総額	390,884,048 円
負債総額	696 円
純資産総額（ - ）	390,883,352 円
発行済数量	391,180,677 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9992 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新後>

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2022年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（2）会社の機構

（略）

会社の機構は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年11月末日現在、251本であり、その純資産総額の合計は1,001,391百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	121本	535,032百万円
単位型株式投資信託	76本	260,692百万円
単位型公社債投資信託	54本	205,667百万円
合計	251本	1,001,391百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (2021年 3 月31日現在)		第42期 (2022年 3 月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 預金			7,160,745		6,978,199
2 . 前払費用			53,716		54,274
3 . 未収入金			-		8,625
4 . 未収委託者報酬			864,128		716,365
5 . 未収運用受託報酬			346,844		354,202
6 . その他			33,509		24,792
流動資産計			8,458,944		8,136,459
固定資産					
1 . 有形固定資産			91,256		74,400
(1) 建物	1	73,436		66,050	
(2) 器具備品	1	17,660		8,230	
(3) その他	1	159		119	
2 . 無形固定資産			68,667		71,539
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		54,941		59,406	
(3) ソフトウェア仮勘定		10,863		9,269	
3 . 投資その他の資産			844,672		939,668
(1) 投資有価証券		496,104		604,303	
(2) 関係会社株式		3,264		-	
(3) 長期差入保証金		101,261		95,968	
(4) 繰延税金資産		226,048		218,220	
(5) 長期前払費用		17,993		21,176	
固定資産計			1,004,597		1,085,609
資産合計			9,463,541		9,222,068

		第41期 (2021年 3 月31日現在)		第42期 (2022年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			4,236		218
2 . 未払金			373,559		278,345
(1) 未払収益分配金		1,521		2,286	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		302,483		228,262	
(4) その他未払金		69,552		47,794	
3 . 未払費用			613,492		519,451
4 . 未払法人税等			12,283		12,080
5 . 未払消費税等			25,230		16,108
6 . 賞与引当金			191,517		187,243
7 . 役員賞与引当金			14,800		8,700
8 . 時効後支払損引当金			37,988		-
流動負債計			1,273,108		1,022,147
固定負債					
1 . 退職給付引当金			462,595		467,064
2 . 役員退職慰労引当金			36,524		20,098
固定負債計			499,119		487,162
負債合計			1,772,228		1,509,309
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			6,343,225		6,380,670
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		3,030,435		3,067,880	
株主資本計			7,720,893		7,758,338
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価差額金			29,580		45,578
評価・換算差額等計			29,580		45,578
純資産合計			7,691,313		7,712,759
負債・純資産合計			9,463,541		9,222,068

（２）【損益計算書】

		第41期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		第42期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
１．委託者報酬			5,245,922		4,558,494
２．運用受託報酬			1,397,717		1,399,429
３．投資助言報酬			10,000		10,000
４．その他営業収益			-		18,298
営業収益計			6,653,639		5,986,222
営業費用					
１．支払手数料			2,010,648		1,627,048
２．広告宣伝費			160		277
３．調査費			2,025,602		1,954,047
（１）調査費		133,814		116,921	
（２）委託調査費		1,491,662		1,426,947	
（３）情報機器関連費		399,102		409,466	
（４）図書費		1,022		711	
４．委託計算費			212,665		203,993
５．営業雑経費			101,181		100,494
（１）通信費		9,730		8,831	
（２）印刷費		80,401		81,080	
（３）協会費		6,748		5,861	
（４）諸会費		4,300		4,721	
営業費用計			4,350,259		3,885,861
一般管理費					
１．給料			1,237,133		1,178,821
（１）役員報酬		87,649		60,206	
（２）給料・手当		1,085,640		1,053,344	
（３）賞与		63,844		65,270	
２．法定福利費			198,885		193,545
３．退職金			-		3,106
４．福利厚生費			4,808		4,677
５．交際費			105		521
６．寄付金			500		86
７．旅費交通費			8,997		842
８．事務委託費			102,494		91,137
９．租税公課			137,151		112,592
１０．不動産賃借料			154,577		156,478
１１．退職給付費用			55,702		52,920
１２．役員退職慰労金			-		2,880
１３．役員退職慰労引当金繰入			5,867		4,201
１４．賞与引当金繰入			191,517		187,243
１５．役員賞与引当金繰入			14,800		8,700
１６．固定資産減価償却費			34,453		33,353
１７．諸経費			42,241		41,846
一般管理費計			2,189,236		2,072,955
営業利益			114,143		27,404
営業外収益					
１．受取配当金			985		983

2. 受取利息			69		48
3. 時効成立分配金・償還金			498		-
4. 助成金収入			482		581
5. 時効後支払損引当金戻入			-		37,988
6. 雑収入			70		1,408
営業外収益計			2,106		41,010
営業外費用					
1. 為替差損			7,741		12,166
2. 雑損失			-		0
営業外費用計			7,741		12,166
経常利益			108,508		56,248
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			2		319
特別利益計			2		319
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		820		-
2. 関係会社株式清算損	2		-		1,110
3. 投資有価証券評価損			695		-
4. 投資有価証券売却損			2,084		734
5. 関係会社株式評価損			2,121		-
特別損失計			5,723		1,844
税引前当期純利益			102,788		54,722
法人税、住民税及び事業税			42,912		2,388
法人税等調整額			2,215		14,889
当期純利益			57,660		37,444

（３）【株主資本等変動計算書】

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233
当期変動額								
当期純利益						57,660	57,660	57,660
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57,660	57,660	57,660
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	7,662,018
当期変動額			
当期純利益			57,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,364	28,364	28,364
当期変動額合計	28,364	28,364	29,295
当期末残高	29,580	29,580	7,691,313

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893
当期変動額								
当期純利益						37,444	37,444	37,444
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,444	37,444	37,444
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338

	評価 ・ 換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価 ・ 換算差額等合計	
当期首残高	29,580	29,580	7,691,313
当期変動額			
当期純利益			37,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,998	15,998	15,998
当期変動額合計	15,998	15,998	21,445
当期末残高	45,578	45,578	7,712,759

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（3）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり、ます。

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理等）

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

（１）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

（２）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第41期 (2021年3月31日現在)	第42期 (2022年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 63,145千円 器具備品 166,398千円 その他 737千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 70,532千円 器具備品 175,827千円 その他 777千円

（損益計算書関係）

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 ソフトウェア 820千円 2 該当事項はありません。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 -千円 ソフトウェア -千円 2 関係会社株式清算損は、子会社である、T&D Asset Management Cayman Inc.の清算によるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月10日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

1) 配当金の総額	2,000,460千円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	1,848.00円
4) 基準日	2022年3月31日
5) 効力発生日	2022年6月13日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託であります。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	465,904	465,904	-
資産計	465,904	465,904	-

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	30,200
(2) 子会社株式	3,264
合計	33,464

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,160,745	-	-
未収委託者報酬	864,128	-	-
未収運用受託報酬	346,844	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	5,211	2,529	1,063
合計	8,376,929	2,529	1,063

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	574,103	574,103	-
資産計	574,103	574,103	-

(注1)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式	30,200
合計	30,200

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,978,199	-	-
未収委託者報酬	716,365	-	-
未収運用受託報酬	354,202	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	45,173	98,930
合計	8,048,767	45,173	98,930

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第42期（2022年3月31日現在）

当該金融商品は投資信託のみであり、投資信託の時価はレベルごとの内訳表記をしておりません。投資信託の貸借対照表計上額は574,103千円です。

（有価証券関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は17,633千円であり、売却益の合計額は2千円、売却損の合計額は2,084千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	5,147	4,588	559
	小計	5,147	4,588	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	460,757	503,951	43,194
	小計	460,757	503,951	43,194
合計		465,904	508,539	42,634

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、投資有価証券について695千円（その他有価証券695千円）、関係会社株式について2,121千円減損処理を行っております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は12,497千円であり、売却益の合計額は319千円、売却損の合計額は734千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	39,911	34,197	5,713
	小計	39,911	34,197	5,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	534,191	605,600	71,408
	小計	534,191	605,600	71,408
合計		574,103	639,797	65,694

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．収益を分解した情報

（単位：千円）

	第41期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	第42期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1．委託者報酬	5,245,922	4,558,494
2．運用受託報酬	1,397,717	1,399,429
3．投資助言報酬	10,000	10,000
4．その他営業収益	-	18,298
合計	6,653,639	5,986,222

2．収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（退職給付関係）

第41期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	419,613千円
退職給付費用	42,982千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	462,595千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円

退職給付引当金	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,987千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,714千円
--------------	----------

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	462,595千円
退職給付費用	39,993千円
退職給付の支払額	35,524千円
退職給付引当金の期末残高	467,064千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	467,064千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,064千円

退職給付引当金	467,064千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,064千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,812千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,108千円
--------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	58,642	57,333
未払社会保険料	9,817	9,416
未払事業税	2,429	2,628
退職給付引当金	152,830	149,169
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
時効後支払損引当金	11,632	-
その他有価証券評価差額金	13,054	20,115
その他	17,952	17,344
小計	281,421	271,069
評価性引当額	55,372	52,848
繰延税金資産計	226,048	218,220
繰延税金資産の純額	226,048	218,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	
住民税均等割	2.2	
評価性引当額	6.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	連結納税に伴 う支払額及び 支払予定額 (*1)	32,605	未払金	8,424

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任契 約の締結	投資一任 契約 (*1)	349,256	未収運用 受託報酬	93,225

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任契 約の締結	投資一任 契約 (*1)	318,063	未収運用 受託報酬	111,263

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,105.13円	1株当たり純資産額	7,124.95円
1株当たり当期純利益	53.26円	1株当たり当期純利益	34.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	57,660	当期純利益（千円）	37,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	57,660	普通株式に係る当期純利益（千円）	37,444
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第43期中間会計期間末 (2022年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 . 預金			4,721,560
2 . 前払費用			95,327
3 . 未収入金			48,776
4 . 未収委託者報酬			712,568
5 . 未収運用受託報酬			366,711
6 . その他			17,512
流動資産計			5,962,458
固定資産			
1 . 有形固定資産			69,053
(1) 建物	1	62,816	
(2) 器具備品	1	6,132	
(3) その他	1	104	
2 . 無形固定資産			74,196
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		64,404	
(3) ソフトウェア仮勘定		6,929	
3 . 投資その他の資産			795,194
(1) 投資有価証券		446,425	
(2) 長期差入保証金		93,322	
(3) 繰延税金資産		239,569	
(4) 長期前払費用		15,876	
固定資産計			938,444
資産合計			6,900,903

		第43期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			241
2. 未払金			282,815
(1) 未払収益分配金		2,286	
(2) 未払償還金		2	
(3) 未払手数料		222,113	
(4) その他未払金		58,412	
3. 未払費用			428,541
4. 未払法人税等			11,572
5. 未払消費税等			27,557
6. 賞与引当金			100,010
7. 役員賞与引当金			3,250
流動負債計			853,989
固定負債			
1. 退職給付引当金			469,928
2. 役員退職慰労引当金			22,196
固定負債計			492,125
負債合計			1,346,115
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			4,321,225
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		1,008,435	
株主資本計			5,698,893
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			144,106
評価・換算差額等計			144,106
純資産合計			5,554,787
負債・純資産合計			6,900,903

(2) 中間損益計算書

		第43期中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			1,807,476
2. 運用受託報酬			690,415
3. 投資助言報酬			5,010
4. その他営業収益			12,894
営業収益計			2,515,796
営業費用			
1. 支払手数料			614,805
2. 広告宣伝費			168
3. 調査費			786,906
(1) 調査費		42,221	
(2) 委託調査費		533,071	
(3) 情報機器関連費		211,220	
(4) 図書費		392	
4. 委託計算費			97,077
5. 営業雑経費			48,727
(1) 通信費		4,047	
(2) 印刷費		39,256	
(3) 協会費		2,829	
(4) 諸会費		2,593	
営業費用計			1,547,685
一般管理費			
1. 給料			577,668
(1) 役員報酬		27,909	
(2) 給料・手当		536,161	
(3) 賞与		13,597	
2. 法定福利費			90,714
3. 退職金			1,349
4. 福利厚生費			3,250
5. 交際費			171
6. 寄付金			45
7. 旅費交通費			1,283
8. 事務委託費			57,765
9. 租税公課			41,527
10. 不動産賃借料			78,239
11. 退職給付費用			27,810
12. 役員退職慰労引当金繰入			2,098
13. 賞与引当金繰入			100,010
14. 役員賞与引当金繰入			3,250
15. 固定資産減価償却費	1		14,399
16. 諸経費			21,777
一般管理費計			1,021,360
営業損失 ()			53,249

		第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			951
2. 受取利息			18
3. 為替差益			383
4. 受取補償金			11,644
5. 雑収入			151
営業外収益計			13,148
営業外費用			
1. 支払補償金			11,644
2. 雑損失			2,546
営業外費用計			14,191
経常損失（ ）			54,291
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			63
特別利益計			63
特別損失			
1. 投資有価証券評価損			18,465
2. 投資有価証券売却損			86
特別損失計			18,551
税引前中間純損失（ ）			72,779
法人税、住民税及び事業税			35,929
法人税等調整額			22,134
中間純損失（ ）			58,984

(3) 中間株主資本等変動計算書

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当						2,000,460	2,000,460	2,000,460
中間純損失 ()						58,984	58,984	58,984
株主資本以外 の項目の当中 間会計期間変 動額(純額)								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	2,059,444	2,059,444	2,059,444
当中間会計期間 末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,008,435	4,321,225	5,698,893

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	45,578	45,578	7,712,759
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			2,000,460
中間純損失（ ）			58,984
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額 （純額）	98,527	98,527	98,527
当中間会計期間 変動額合計	98,527	98,527	2,157,971
当中間会計期間末 残高	144,106	144,106	5,554,787

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	３～50年
器具備品	２～15年
その他	８年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期間未要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期間未要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項（１）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第43期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
建物	73,765千円
器具備品	174,465千円
その他	792千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。	
有形固定資産	5,346千円
無形固定資産	9,052千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- 1) 配当金の総額 2,000,460千円
- 2) 配当の原資 利益剰余金
- 3) 1株当たり配当額 1,848.00円
- 4) 基準日 2022年3月31日
- 5) 効力発生日 2022年6月13日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。

市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	416,225	416,225	-
資産計	416,225	416,225	-

（注1）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年9月30日における時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	-	416,225	-	416,225
資産計	-	416,225	-	416,225

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	6,248	5,378	870
	小計	6,248	5,378	870
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	409,976	618,552	208,575
	小計	409,976	618,552	208,575
合計		416,225	623,931	207,705

2. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について18,465千円（その他有価証券の投資信託）減損処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 収益を分解した情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

(単位：千円)

	第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1. 委託者報酬	1,807,476
2. 運用受託報酬	690,415
3. 投資助言報酬	5,010
4. その他営業収益	12,894
合計	2,515,796

2. 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（セグメント情報等）

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次の通りです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	295,240

（1株当たり情報）

第43期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	5,131円44銭
1株当たり中間純損失	54円48銭
（算定上の基礎）	
中間純損失（千円）	58,984
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	58,984
期中平均株式数（千株）	1,082

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1 名称、資本金の額及び事業の内容**

< 訂正前 >

（１）受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 342,037百万円（2022年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 信託事務の一部委託先 >

株式会社日本カストディ銀行

- ・ 資本金の額 51,000百万円（2022年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額（単位：百万円） <u>2022年3月</u> 末日現在	事業の内容
今村証券株式会社	857	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
東洋証券株式会社	13,494	

< 訂正後 >

（１）受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 342,037百万円（2022年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 信託事務の一部委託先 >

株式会社日本カストディ銀行

- ・ 資本金の額 51,000百万円（2022年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額（単位：百万円） <u>2022年9月</u> 末日現在	事業の内容
今村証券株式会社	857	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	<u>5,000</u>	
Jトラストグローバル証券株式会社	<u>3,000</u>	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
中銀証券株式会社	<u>2,000</u>	
東洋証券株式会社	13,494	
南都まほろば証券株式会社	<u>3,000</u>	
西日本シティ T T 証券株式会社	<u>3,000</u>	
株式会社中国銀行	<u>15,149</u>	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

3 資本関係

< 訂正前 >

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2022年4月末日現在、該当事項はありません。

< 訂正後 >

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2022年11月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「Jプレミアム・インカムファンド（年4回決算型）」の2022年7月27日から2022年10月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「Jプレミアム・インカムファンド（年4回決算型）」の2022年10月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)